横浜市記者発表資料



令和 5 年 6 月 2 7 日環 境 創 造 局 公 園 緑 地 管 理 課 公 園 緑 地 維 持 課



公園でやりたかったこと実現しませんか? 都市公園制度制定 150 周年記念事業 「はま・ゆめパーク」公園活用企画を募集します!

令和5年は、日本に都市公園の制度が制定されてから150年となる節目の年です。

横浜市には約2,700箇所の公園があり、これまで多くの市民の皆様により大切に守り育てられ、ご利用いただいてきました。

公園を起点として魅力あるまちづくりをより一層進めるため、このたび、150 周年記念事業「はま・ゆめパーク」として公園活用の可能性を広げる企画を広く市民の皆様から募集し、公園の新たな活用を促進します。

募集概要

1 「はま・ゆめパーク」事業内容

横浜市内の公園(県立公園除く)を活用して、「地域の仲間とこんなことをやってみたい」「自分の会社でこんなことをしてみたら楽しいのではないか」と思う、自由な発想による企画を募集します。ご応募いただいた企画内容を横浜市で選考させていただき、実施いただく企画を選定いたします。また、企画から実施までを通して、「はま・ゆめパーク」事務局が相談窓口となって支援します。

<企画の例>

- ・ 2 0 2 7年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の機運を盛り上げる企画
- ・自然や緑を感じることができたり、環境にやさしい遊びや、様々な体験ができたりする企画
- 子どもたちが気軽にスポーツやレクリエーションの体験ができる企画

2 応募方法

横浜市 Web サイトに掲載している「企画書」にご記入の上、メールまたは郵送でご応募ください。 ※応募資格、応募条件等の詳細については、以下の URL にある募集要項をよくお読みください。 「企画書」についてもこちらからダウンロードできます。

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/150syuunen.html

3 受付期間

令和5年7月3日(月)から8月15日(火)まで(郵送の場合は必着)



4 選考結果の発表

令和5年9月下旬ごろ選考結果を応募者に通知し、ホームページで選考結果及び選定された企画内容を発表します。

5 応募先及び応募に関するお問合せ先

横浜市環境創造局公園緑地管理課 「はま・ゆめパーク」事務局

Email: <u>ks-koen150boshuu@city.yokohama.jp</u> 電話番号: 045-671-2642 FAX: 045-550-3916

お問合せ先				
(応募について)	環境創造局公園緑地管理課長	小田嶋	鉄朗	Tel 045-671-3810
(はま・ゆめパークにつレ	いて)環境創造局公園緑地維持課長	関本	直子	Tel 045-671-3431



都市公園制度制定150周年記念事業

「はま・ゆめパーク」

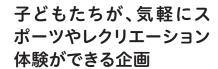
公園活用企画



応募締切



自然や緑を身近に感じる ことができたり、環境にや さしい遊びや様々な体験 ができたりする企画





2027年開催「国際園芸博 覧会」を盛り上げる、花や 緑に関する企画



√その他、公園でやりたい企画をどしどし応募ください!/

「はま・ゆめパーク」 公園活用企画 募集のご案内



「はま・ゆめパーク」とは?

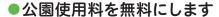
皆さまから「公園というフィールドを活 用して、地域の仲間とこんなことをやっ てみたい」、「自分の会社でこんなことを 公園でしてみたら楽しいのではないか」 と思う、自由な発想による企画をご応 募いただきます。

横浜市は、応募いただいた企画の中か ら、実現に向け取り組む企画を選び、実 現するため、様々な支援を行います。

何を支援してくれるの?

たとえば・・・

- 企画に対する助言をします
- ●イベントの広報や、情報を発信します
- ●市の物品を貸し出します
- ●関係機関との相談に 一緒に行きます





だれでも応募できるの?

横浜市の公園の活用に関心のある個人、団体、企業、 個人事業者など、提案した企画を自ら実施していた だける方であれば、どなたでもご応募できます。

応募方法は?

150周年記念事業のWebサイトの企画書に 必要事 項を記入し、メールまたは郵送でご応募ください。

応募先

メールで ご応募

ks-koen150boshuu @city.yokohama.jp

郵送で ご応募

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市環境創造局公園緑地管理課 「はま・ゆめパーク」事務局 行

2023年8月15日(火) 必着

企画書様式・ 応募方法など 詳しくはこちら▶



お問合せ先 ……

TEL:045-671-2642 (平日 9:00~17:00) メールでも可

> 事前のご相談も 受け付けています!

みどりの歩み の

「横浜の公園と みどりの歩み」の 詳しくはこちら▶





明治6年、明治政府は全国の府県に対し、「群衆遊観の場所」を公園 として定める旨の太政官布達を出しました。これが日本の都市公園 制度の始まりです。横浜ではこれに先立つ明治3年に、横浜居留外 国人により、日本初の西洋式公園として山手公園が造られました。



大正12年、関東大震災が横浜を襲い、多くの建物が倒壊 しました。復興公園として計画された山下公園は、震災 の瓦礫を埋め立てた上に造られました。



その後、横浜市では公園整備を 進め、令和4年度末時点で市内 の都市公園は約2700か所、面 積は1800ha以上となりました。

横浜の公園 の歴史を 見てみよう!



「はま・ゆめパーク」は、日本の都市公園制度制定150周年を記念し、 これからの公園の新たな活用や、魅力あるまちづくりを進めていくことを目的としています。